

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
足科デザイン・ビューティ専門学校		昭和51年12月24日	田鶴 大輔	〒328-0822 (住所) 栃木県足利市田中町914 (電話) 0284-72-2981			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人白百合学園		昭和42年3月6日	田鶴 大輔	〒328-0822 (住所) 栃木県足利市田中町914 (電話) 0284-72-2981			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程	美容総合科	平成19(2007)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的 美容総合科は、高等学校教育の基礎の上に、美容技術のキャリア形成に対して必要な能力・態度を育成し、勤労観・職業観等を自ら形成・確立できる人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等) 美容師国家資格の取得を目指す。 1年次では「TONI & GUY」カットプログラムや「PAUL MITCHELL」などの世界基準のディプロマや資格を取得。 2年次でJHCAヘアカリスト検定、まつげエクステ、着付けなど、美容業界で働くためのスキルを余すことなく身に付ける。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,320 単位時間 単位	760 単位時間 単位	1,528 単位時間 単位	32 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率			
240人	135人	0人	0%	0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		69人				
	■就職希望者数(D)		69人				
	■就職者数(E)		69人				
	■地元就職者数(F)		46人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		67%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	(令和6年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
第三者による学校評価 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL https://www.acd.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数	2,320 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間					
	うち必修授業時数	2,320 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	32 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	32 単位時間					
	(B: 単位数による算定)						
	総単位数	0 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位					
	うち必修単位数	単位					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		5人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会を設け機能させることにより、キャリア教育・職業教育双方の充実を図る。企業等との密接な連携を図り、社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を教育内容に反映させる。
教育課程においては企業と連携した授業を編成し、情報交換を通して授業の改善も行う。また、授業方法に対しては演習型授業を取り入れる。地元企業と連携することで就職内定につなげたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成に関する規程、規則により、本校教務部より独立した組織として位置付ける。(組織図参照)

教育課程の編成においては基本的に実践的かつ専門的な職業教育を主体として実施するが、卓越又は熟達した実務の知識・経験に基づく高度の専門的かつ実際の知識・技術等を教授するため、委員会においては企業等より意見等を収集し教育課程の編成において反映することができる教育内容・教育方法を検討し、実践していく。教務部で検討され、校長が決定する。事案によっては、理事・評議員会で採択する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
吉田 和敬	公益財団法人栃木県南地域地場産業振興センター	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
椎名 則之	足利商工会議所常議員(株式会社SHIINA設計)	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	①
小此木 広光	有限会社カスヤ美容室	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
中里 由美子	有限会社ベルウッド	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
吉田 紗代子	Clark	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
新藤 朋一	株式会社ニューミヤコホテル	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
鶴見 裕也	SpearMint	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
新井 英樹	新井建築設計	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
猪瀬 裕二	イノセ宝石株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
山口 勇	スリーエス	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
野村 タカ子	ファクトリー有限公司	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
川上 真奈	株式会社リュクス	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
古味 忍	株式会社TAT	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	③
田鶴 大輔	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
田鶴 和子	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
田鶴 大道	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
井垣 知秀	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
廣瀬 幹彦	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
田部井 めぐみ	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
村岡 隆道	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
宮内 直美	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—
山本 達哉	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月20日 16:30~18:00

第2回 令和7年3月18日 16:00~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

社会情勢にあった学びの提供をする必要がある。即戦力となる学びが必要である。経験することは重要でその機会を作ることが大切だ。という委員会からの意見を受け、学校長ならびに教務部長は、別紙様式1-2における実務実習において、即戦力となる学びの機会と経験ができる機会を作るよう当該学科教職員に指示し、当該学科教職員は話し合い改善を図った。その結果は、次回の教育課程編成委員会にて報告する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携においては、以下の企業との連携を基本に考える。

・常に最新の情報・知識の吸収を行うべく、研磨をおこなっている企業・組織等

・地域と密接に関わり合いをもち、かつ、地域貢献を念頭に置きサービスを行っている企業・組織等

また、校内・校外の指定はせず、企業の取り組みと学生の教育が最大限に計られる方法を企業と共同しながら実践していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目の担当教員と受け入れ企業・組織の担当者が実習前に最低1回以上事前の打合せを行い、実習内容、評価指標、指導方針等を決定する。実習・授業期間中は企業等の講師・担当教員が情報交換を行い、学生に対し、更なる改善・工夫の助言等を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
実務実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実際の美容サロンでの仕事内容を理解して、体験実習をさせてもらい、今後の学習指導の効果を高める。	株式会社lovehair、株式会社LIFE、株式会社Tree、有限会社ヒーズ、株式会社キーマンプロジェクト。連携する企業273社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修においては学校法人白百合学園において教員研修規程を定め、教員各々が持つ専門的分野及び教員としての指導力分野における能力をより研磨できるよう計画する。また、専門的分野、指導力分野における両研修ともその時代の必要性に応じて弾力的に内容、対象、実施回数を決定していく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 就職活動セミナー

連携企業等： 株式会社トーコン

期間： 2025年5月13日

対象： 美容総合科教員

内容： 就職活動を始めるために必要な指導方法を学ぶ

(3) 研修等の計画

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	TONI&GUY認定講師定例研修会	連携企業等:	株式会社トニーアンドガイジャパン
期間:	令和7年8月6日～8月7日	対象:	TONI&GUY認定講師
内容	ヘアカッティング技術の修得と指導方法の確認		
研修名:	JMA3級2級・1級手技確認講習	連携企業等:	一般社団法人JMA
期間:	2025年8月4日	対象:	JMA資格者
内容	メイクアップ技術の修得と指導方法の確認		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価に関する規程に基づき学校関係者評価委員会を組織する。
評価委員会は本校の教育活動・学校運営に対し評価を行い、本校はそれを受け、重点化された評価内容、必要な助言等を次年度の重点目標の設定に反映させ改善につなげる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	●学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	●目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	●成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか
(4) 学修成果	●卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	●学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	●施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	●学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	●財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	●法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	●学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	●留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員から、学校運営に関して理事長から教職員までの仕組みは理解できるが、それからどう学生まで伝達されていくのが不明であるという意見を受け、現存する「校務分掌」の存在と役割を明確にし、評価結果報告書への記載をし、改善を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	業界団体委員
吉田 和敬	公益財団法人栃木県南地域地場産業振興センター	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	業界団体委員
椎名 則之	足利商工会議所常議員(株式会社SHIINA設計)	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	業界団体委員
小此木 広光	有限会社カスヤ美容室	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
中里 由美子	有限会社ベルウッド	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
吉田 紗代子	Clark	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
新藤 朋一	株式会社ニューミヤコホテル	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
鶴見 裕也	SpearMint	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
新井 英樹	新井建築設計	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
猪瀬 裕二	イノセ宝石株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
山口 勇	スリーエス	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員・卒業生・保護者代表
野村 タカ子	ファクトリー有限会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
川上 真奈	株式会社リュクス	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員・卒業生
古味 忍	株式会社TAT	令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	企業委員
吉原 敦子		令和7年4月1日～令和9年3月31日 (2年)	卒業生・保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.acd.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2025年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人白百合学園において、情報公開に関する規程を定め、関連企業が連携を結ぶに当たりより適切かつ有用な情報を提供することで、連携しやすい環境整備に努める。また、実践的な職業教育、キャリア教育を創出することを旨とした学校運営をしていることを多くの企業に知らせることで、新たな連携企業の開拓につなげ、今後に向けた幅広い授業連携の可能性を追求する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史 ●学校の教育目標
(2) 各学科等の教育	●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3) 教職員	●教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	●課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	●学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	●監査報告書 ●財産目録
(9) 学校評価	●自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(○ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.acd.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2025年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 美容総合科)														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
	○			関係法規・制度	美容師の業務に関係ある法規や制度について学ぶ。	2通	40	2.5	○			○		○
	○			衛生管理	美容施設における衛生管理、とくに消毒の意義と目的をはじめとする、消毒法、伝染病学、公衆衛生学などを学ぶ。	1通2通	104	6.5	○			○		○
	○			美容保健	美容技術に関連する、生理解剖学、皮膚科学、感染症の予防法などを学ぶ。	1通2通	104	6.5	○			○		○
	○			化粧品化学	皮膚、頭皮、毛髪に対して美容機器や化粧品が正しく取り扱えるように、種類やそれぞれの機能を学ぶ。	1通2通	72	4.5	○			○		○
	○			文化論	美容師の起源、過去の髪型から現代の髪型までの歴史を学ぶ。	1通2通	72	4.5	○			○		○
	○			美容技術理論	基礎から特殊技術まで器具の取扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点など、裏付けとなる理論について学ぶ。	1通2通	168	11	○			○		○
	○			運営管理	美容所の経営の実態見学などを交えて、美容所の経営戦略の基本、経営管理などについて学ぶ。	2通	40	2.5	○			○		○
	○			美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施するために、基本的技術を身につけ、さらに美容国家試験(実技)に合格できるような習得を計る。	1通2通	##	63	○			○		○
	○			実務実習	実際の美容サロンでの仕事内容を理解して、体験実習をさせてもらい、今後の学習指導の効果を高める。	1④	32	1				○		○
	○			一般教養	社会人に対する心構えだけでなく、美容業界の知識や接客業に必要なことを身に付ける。	1後2通	160	10	○			○		○
	○			美容応用技術	サロンワークの基礎であるシャンプーやブローなど即戦力となる技術を習得するとともに、コース内容であるカット技術の向上を目指した授業を行う。	1前2④	528	33	○			○		○
合計						11	科目		144 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	所定の課程を修了し認定を受ける	1 学年の学期区分	4 期
履修方法:	2 学年において2,320単位時間以上の認定を受ける	1 学期の授業期間	8 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。